所得証明・納税証明交付申請書の郵送でのお手続きについて

＜　必要なもの　＞

■所得証明・納税証明交付申請書（記入後のもの）

■請求者の身分を証明するもののコピー（免許証など、顔写真があるもの）

■定額郵便小為替（証明書1通につき300円分が必要です。
　郵便局にてお求めください。お釣りが発生した場合は切手にて返送致します。）

■返送用の封筒（宛先を記入し110円切手を貼ったもの）

以上を、下記までご郵送下さい。

＜　郵送先　＞

〒781-2194　高知県高岡郡日高村本郷61番地1
　　日高村役場　住民課　税務係　個人住民税担当 宛

＜　注意点　＞

■所得証明は、所得内容と金額、控除の内容を記載したものになります。

■課税証明は、所得証明の内容に加え、住民税額を記載したものになります。

■所得証明・課税証明・納税証明は、それぞれ1人分で1通となります。

■世帯証明は、世帯員全員の所得内容と金額、控除の内容、住民税額を記載したものですが、所得証明や課税証明と比べて、控除内容の記載が省略されます。1世帯分で1通となります。

■対象年度の間違いや、所得証明と課税証明の間違いが、毎年非常に多く見られます。いつの証明が必要なのか、どのような内容の証明が必要なのか、申請前に提出先の機関等に必ず確認してください。

何かご不明な点等ありましたらお気軽に下記お問い合わせ先までご連絡お願いします。

お問い合わせ先
〒７８１－２１９４
高知県高岡郡日高村本郷６１－１
日高村役場 住民課　税務担当：弘石
電話番号(直通）： 0889-24-5001